

生涯学習出前講座 利用案内

申込ができる方

主に区内で活動しているグループ・団体が行う学習会で、当日の参加者が10名以上（うち半数以上が区内在住・在勤の方）見込まれるもの。

講座内容

生涯学習出前講座テーマ一覧をご覧ください。

※テーマ一覧にないものについてはご相談ください。

派遣日時

区職員の派遣は、月曜から金曜日の9時から17時の間で、1講座は2時間以内とします。

※ 各担当課の業務の都合などで、ご希望にそえない場合もあります。

派遣場所

板橋区内に限ります。

※ 会場や視聴覚機器の確保、設営などは、グループ・団体の皆さんで行ってください。

費用

区職員の派遣については無料です。

※ 会場使用料や教材費など、そのほかにかかる費用はグループ・団体の皆さんのが負担となります。

申込方法

派遣希望日の20日前までに、「板橋区生涯学習出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、直接または郵送・FAXにて、下記申込み先までお申し込みください。

【申込み・問合せ先】

板橋区教育委員会 生涯学習課 社会教育推進係（板橋区役所北館6階⑯窓口）

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1

TEL：3579-2633 FAX：3579-2635

- ☆ この講座は、グループ・団体の皆さんからご希望のあったテーマについて区職員を派遣し、内容説明・意見交換・質疑応答を目的とするものです。苦情や陳情を受ける場ではありませんので、ご了承ください。
- ☆ 実施にあたっては、担当課と事前に打合せをしていただきます。
- ☆ 政治・宗教活動や営利を目的とした催しなどには、職員を派遣することはできません。

生涯学習出前講座の流れ

(申込みから講座実施まで)

【派遣希望日20日前から出前講座実施日まで】

- ① 学習団体から出前講座についてのご相談・お申込みを受けます。
- ② 生涯学習課より、希望テーマの担当課へ職員の派遣について依頼します。
※日時、テーマ等について調整を行います。
- ③ 担当課より、職員の派遣決定の連絡を受けます。
- ④ 決定した担当課の派遣職員より、学習団体へ派遣決定についてご連絡し、
必要に応じ事前打ち合わせを行います。

【出前講座実施日】

- ⑤ 担当課の職員が伺い、出前講座を実施します。

【出前講座終了後】

- ⑥ 学習団体より、生涯学習課へ報告書及びアンケートを提出します。

